

地域経済の安定的成長を促進する協力に関するE A S首脳声明

(和文概要)

(2020年11月14日)

●地域における力強く持続可能で、均衡の取れた、包摂的な経済成長があらゆる国の利益にかなない、地域の平和と安定にとって極めて重要であることを強調。(前文パラグラフ5)

●持続可能なインフラ、デジタル革命、シームレスな物流、規則優位性及びヒトの流動性を通じて全てのE A S参加国に利益をもたらす、地域のサプライチェーンを強化するA S E A N連結性を支持するため、長期的に域内の強化された連結性を構築する重要性を認識。(前文パラグラフ9)

●ウィルスの拡大を防止する各国の取組を弱めることなく、景気後退の影響を軽減し、成長を回復し、消費者とビジネスの信頼を取り戻し、投資、生産性、連結性及び観光を促進し、国境を越えたヒトの不可欠な移動を容易にするとともに、失業問題への対処及び貧困撲滅に的を絞った措置を通じたものも含め、生計への負の影響を最小化するため、情報及びベスト・プラクティスの共有を含め、新型コロナのパンデミックの影響からの包括的復興に向けた取組を強化。(パラグラフ2)

●新型コロナの影響からの包括的復興プロセスを適宜加速させるとともに、脆弱な家庭やビジネス、特に零細・中小企業(M S M E s)を十分考慮しながら、地域を力強い成長の軌道に戻すため、マクロ経済と金融の安定性を維持し、財政の強靱性を強化し、必要な財政及び金融上の政策や措置を実施する取組を強化。(パラグラフ3)

●自由、公平で、透明性のある、無差別かつ予見可能な、安定した貿易・投資環境を実現するために引き続き協力し、市場の予見可能性及びビジネスの信頼を高め得るW T Oの合意されたルール的重要性を確認。W T Oの必要な改革への支持を改めて表明。(パラグラフ6)

●新型コロナの影響に対処するために実施されているいかなる貿易制限的な緊急措置も、的を絞り、目的に照らし比例的かつ透明性があり、一時的で、W T Oルールに整合的なものでなければならず、また不必要な貿易障壁や世界と地域のサプライチェーンの混乱を生じさせないことを強調。(パラグラフ7)

●地域のサプライチェーンを強靱化するとともに衝撃への脆弱性を減らし、持続可能な経済成長を進め、貿易と投資を促進し、貿易と世界のサプライチェーンへの混乱を最小化し、医療物資、医薬品、ワクチン、食品・農産品、一次产品及びその他の必須物資・サービス等の必需品を含むサプライチェーン連結性を促進するため、地域のサプライチェーンを強化する重要性を強調。(パラグラフ8)

●地域の経済と金融の安定性を維持し強化するため、国際通貨基金(IMF)や、地域の金融セーフティネットであるチェンマイ・イニシアティブ(CMIM)との協調及び協力を更に促進し、国際収支問題に対処するとともに、多国間及び地域の国際的金融機関に対し、地域の持続的な回復への強い支持を維持するよう奨励。(パラグラフ9)

●新型コロナのパンデミックに対処するための金融政策措置の必要性と、財政の持続可能性と透明性を確保しながら、経済回復を後押しするための金融政策措置の必要性とのバランスを取ることの重要性を認識。(パラグラフ10)

●地域の連結性を高め、ASEAN連結性マスタープラン(MPAC)2025と他の連結性イニシアティブとの協調及びシナジーを促進。(パラグラフ11)

●パンデミックに応じた旅行や移動の制限による生産性損失を軽減するため、第4次産業革命及びデジタル変革がもたらす機会を活用。情報格差への対処、スマートワーク、スマートシティと電子商取引に関する協力の強化、金融技術、特に新興企業や零細・中小企業の従業員のデジタル技能向上や、刺激的な革新を経済発展と競争力の新たな原動力とすることを含め、デジタル経済・社会の発展を促進。(パラグラフ12)

●国家間の渡航制限に関連した緊急事態に迅速に対処するため、労働者が適応力や対応力を身につけるための技能再教育や技能向上、経験の共有等を通じた人材開発を促進。(パラグラフ13)

●経済・社会活動の再開に関するベスト・プラクティスの共有、将来の感染症流行に対する備えの強化、より迅速かつより生産的な回復へのビジネスと消費者の信頼構築、WTO貿易円滑化協定の実施の前倒し等により、新型コロナ後の環境への移行・適応における協力を促進。(パラグラフ14)

● 貧困撲滅や、均衡の取れた、統合された方法での経済・社会・環境の三次元における持続可能な開発を含め、包括的で、より包摂的かつ持続可能な回復のため、持続可能な開発のための2030アジェンダを前進させる。(パラグラフ16)

(了)